

市町村シンポによる具体的な成果

実行委員会参加団体を主な構成メンバーとする「消費者行政連絡協議会」を設置(富里市、野田市)

消費生活相談窓口を強化～相談日増加等～(富里市、旭市、茂原市等)
※香取市ではH25年度からセンター化を実現

防災メールや広報無線等を活用した消費者被害情報の発信(野田市、富里市、大網白里町等)

アフターフォローも重要

シンポ開催後1年程度経った段階で、再度当該自治体に提言の実施状況を問い合わせ。

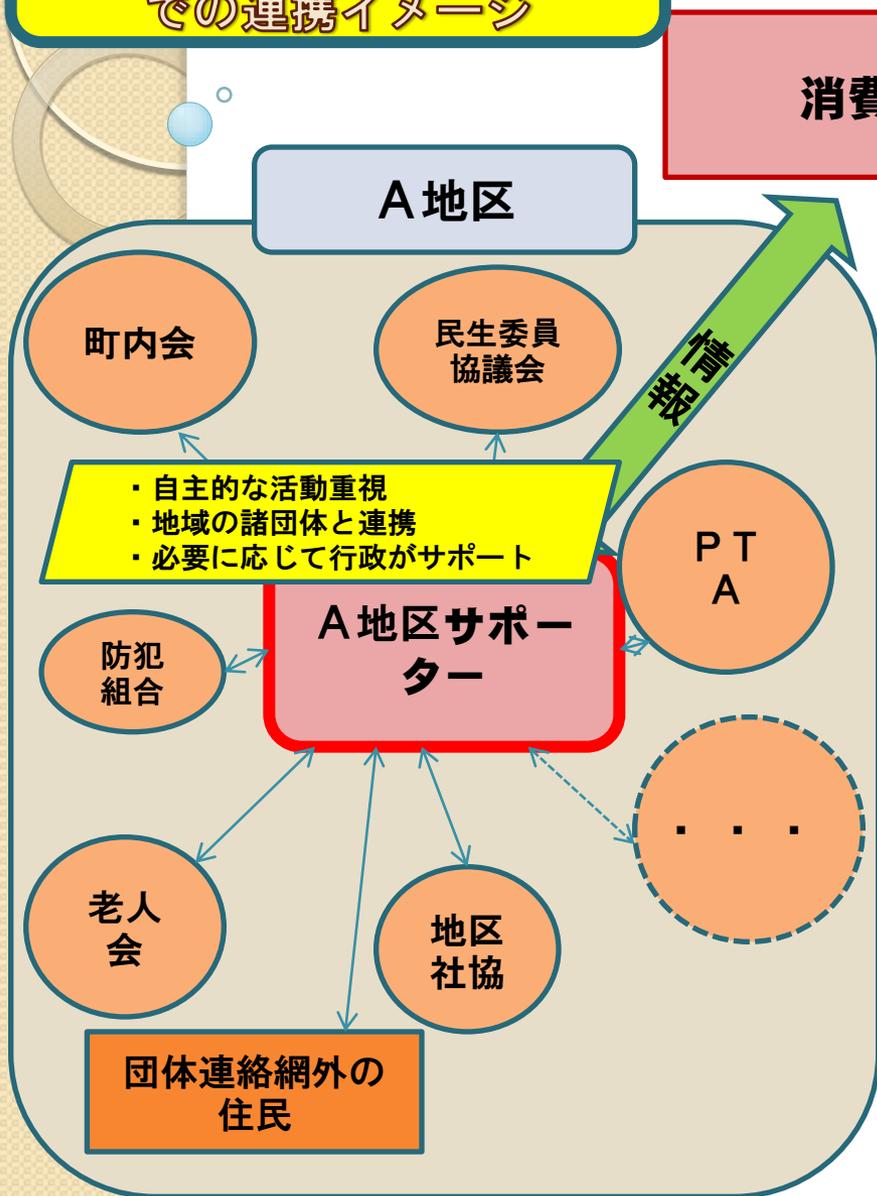
実施状況が不十分なところについては、担当課と話をしたり、地方議会議員を通じて働きかけ。

※香取市では地元の「香取ネット」とともに市議との勉強会を開催し、消費者問題への理解を深めてもらうとともに提言実現への協力をお願いするなどの働きかけを行ってきた。

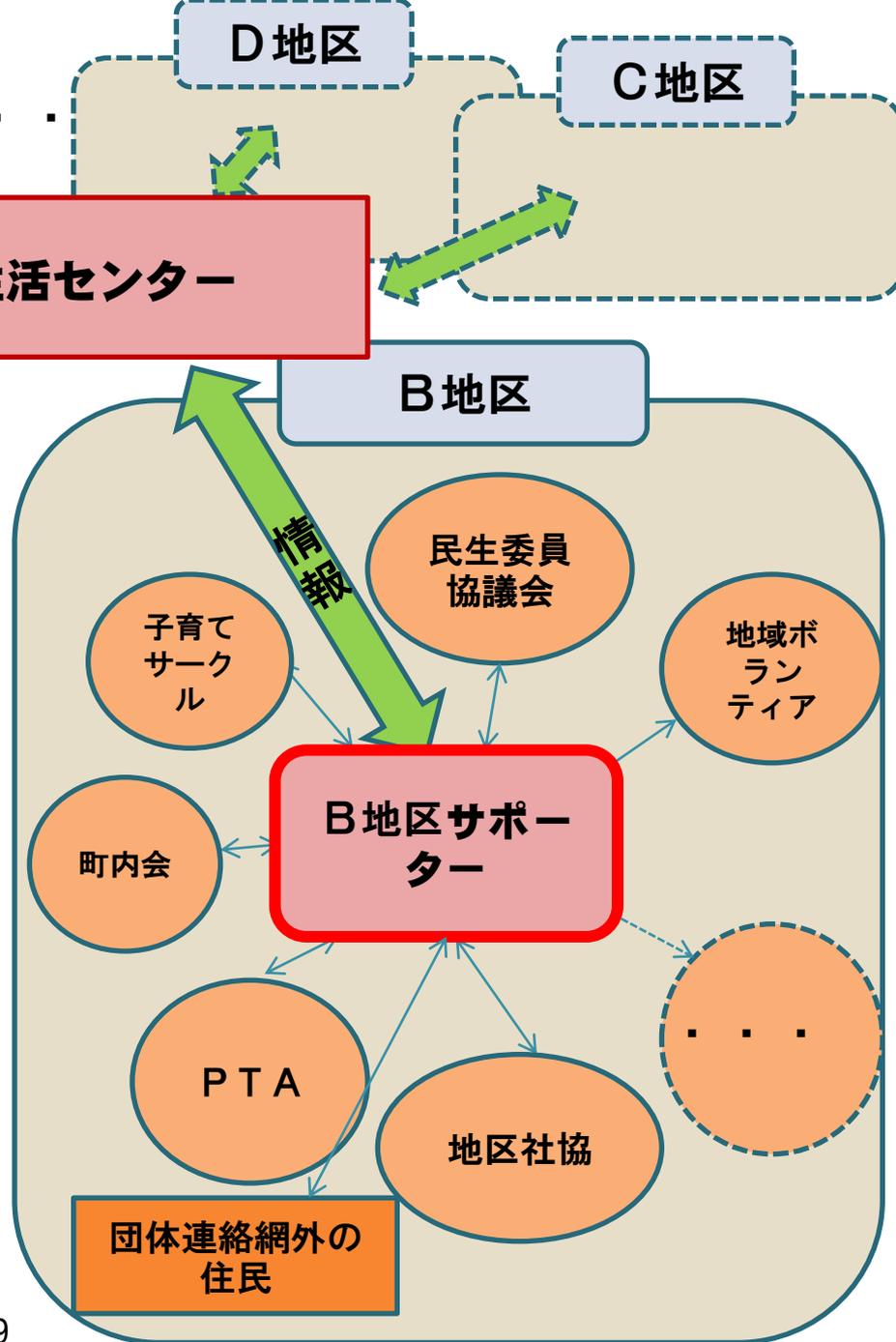
市町村シンポを通じて感じていること

- ① 地域には、地域のために活動する様々な団体が存在。こうした諸団体と行政、諸団体相互の連携によって、より効果的な取組みが実現できるのではないか。
- ② 地域の連携には行政側の関与が重要。→行政職員の役割の一つとして明確に位置づけるべき。
- ③ ネットちばのような取組みを広げるためには、行政による支援(財政支援・県の「お墨付き」など)が不可欠。→基金を提案事業(オリジナル事業)に利用することをもっと積極的に推進するべきではないか。
- ④ 市町村より狭い地域(例えば小学校区単位)内での連携を市町村レベルでの連携とは別途に構築することが重要。そのためには各地域での連携の要となる人材を各地域で育て、配置することが有効なのではないか。
←そのために消費者教育推進法の枠組みが使えるのでは。

「消費者市民サポーター」
(仮称) を中心にした地域
での連携イメージ



消費生活センター



D 地区

C 地区

「消費者市民サポーター」
（仮称）の活動例
～リコールキャンペーン～

企画

- ・ リコール製品の絞り込み
（季節・対象者等を基準に）
- ・ 協力要請団体の選別

調整

- ・ 関係団体に企画の趣旨説明
- ・ 無理のない範囲（相手の本来の活動趣旨に合致する範囲）での協力依頼

行動

- ・ 関係団体の了承をえて活動の機会・場をもらう
- ・ ときには関係団体と一緒に活動

消費生活センター

必要に応じて
相談

情報提供等

A地区
サポーター

入園・入学シーズンに合わせて乳幼児向け製品の
リコールキャンペーンを
やろう！！

子どもが関係する
団体をお願い
してみよう！

行政担当課

必要に応じて
協力要請

A地区
サポーター

協力依頼・趣旨説明

子育て
サークル
リーダー

こども
会責任
者

紹介・口添え

PT
A
役員

A地区
サポーター

関係団体の人
と一緒にこども
会のメン
バー宅を訪問。
こどもと一緒
に訪問できると
GOOD!

PTAの総会
で資料配付と
口頭説明

子育てサークル
の日にお母さん
達に直接資料を
手渡し